

令和3年度 第1回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和3年10月29日（金曜日）14時から17時

開催場所：岸和田市役所別館2階上下水道局会議室

傍聴人数：0人

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	大屋委員	齊藤委員	片渕委員	吉野委員
○	○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

赤坂上下水道局長、深井料金課長、南上水道工務課長、実森浄水課長、越智下水道整備課長、
和田下水道施設課長ほか

◇事務局

西村次長兼総務課長、山中担当長、井畑、寺本

議題

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（永野耕平岸和田市長より）
- 3 市長挨拶
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 審議会の公開
- 6 案件
 - (1) 令和2年度上水道事業決算報告について
 - (2) 令和2年度下水道事業決算報告について
 - (3) 下水道事業広域化における進捗状況について
 - (4) 「水道事業ビジョン」進捗状況について
 - (5) 大阪広域水道企業団との統合について
 - (6) その他
- 7 閉会

14:18

委員長・副委員長の選任

事務局：委員長・副委員長の選任でございますが、規程第4条第1項の規定により、委員長、副委員長の選出
は委員の互選によるものとなっておりますが、いかがお取りはからいいたしましょうか。

委員一同：事務局一任。

事務局：ありがとうございます。そうしましたら僭越ではございますが、事務局のほうからご提案をさせていただきます。委員長に武田委員を、副委員長に浦山委員を推薦させていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

委員一同：異議なし。

事務局：ありがとうございます。委員長におかれましては、所定のお席に移り願います。

14：20――

審議会の公開

事務局：本市の審議会等の会議における公開、非公開、会議の傍聴、会議録の作成及び公開につきましては、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開等に関する条例等に基づき、原則公開することとなっております。今後、非公開とすべき案件が発生した時は、会議において非公開を決定することとし、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧を許します。また、会議録の作成にあたっては、各委員からのご意見についても公表したいと思います。

委員長：ご意見ご質問は。

委員一同：異議なし。

委員長：本審議会は公開と決定したので、本日の審議会の議事録は公開とします。なお、議事録については要点筆記とし、各委員からの意見については、発言者については委員長、副委員長、委員、事務局または部署名のいずれかで表すこととし公表します。

(1) 令和2年度上水道事業決算報告について 資料1

事務局：読み原稿（上水決算概要説明4ページ）

委員長：ご意見ご質問は。

委員：いくつか質問します。1点目、「①水道料金収入」の給水人口の減り方としては、総合計画等で予測している減り方と比べてどうか。2点目、一般会計繰入金の内容について、基準通りの繰り入れなのか、赤字を補填するための繰り入れなのか。3点目、「④投資費用と企業債残高」の企業債残高について、毎年増え続け令和7年度には200億円を上回ると予測しているが、グラフの伸び方からは200億円に達するように見えない。今後大きな投資が予定されている等、大きく増える要因があれば説明いただきたい。4点目、「③水道料金と水を供給するためにかかった費用の比較」で挙げられている大阪広域企業団の減免の内容を説明いただきたい。

事務局：1点目、人口の減少は岸和田市で推計している「人口ビジョン」とほぼ同じで、予測通りに減少している。2点目、令和2年度に行った水道料金減免に対して一般会計から繰り入れを行っている。なお、一般会計の財源としては新型コロナウイルス感染症に関する臨時交付金を原資としており、総務省の基準という、基準外となっている。3点目、令和2年度の企業債残高の増加率は少ないが、今後の計画として老朽化施設の更新等で毎年約19億円の投資を行っていく予定をしており、その財源としては企業債の借り入れを行うため、今後200億円を上回る見込みをしている。4点目、大阪広域水道企業団の減免については、各構成団体で料金減免を実施しているのに対して、大阪広域水道企業団として出した利益から各構成団体に支援するために受水費の軽減が行われた。

委員：一般会計の繰入金は、基本使用料の減免した分に対してそのまま使用したという考えで、減免分が将来の水道料金に反映されるものではないと考えてよいか。

事務局：その通り。

委員：大阪広域水道企業団の減免は各団体によって内容が違うのか。それとも、統一されたものか。

事務局：全団体に対して同じ減免を行っており、1㎡あたりの単価を税抜きで72円から62円に減額して、4か月実施された。

委員：「③水道料金と水を供給するためにかかった費用の比較」について、上水道の企業債の支払利息はその他に入っていると理解してよいか。

事務局：その通り。

委員：割合としてはいくらか。

事務局：1㎡あたり6.46円となっている。下水道に比べて小さいため、グラフではその他にまとめている。

委員長：「①水道料金収入」について、給水人口と水道料金収入の比較のグラフとなっているが、有収水量との関係が水道料金収入と関連性が高いと思われるが、給水人口とした理由は何故か。また、その3つを載せたグラフとすることは可能か。

事務局：有収水量が料金算定の基本となるが、有収水量が減っている主な理由は人口減少となっているため、資料としての切り口として、給水人口を対象としたグラフにしている。また、有収水量も入れたグラフにすると、資料としてわかりにくくなってしまうため、現在の形となっている。

委員長：このグラフは市民に対する公表資料となるため、料金収入の計算となる有収水量の方が、連動制がより強い指標と思われる。グラフの見せ方を検討してほしい。

事務局：検討する。

委員長：次に、広域水道企業団は受水費を1 m³あたり10円の減免をしたが、岸和田市の水道料金減免は、そのまま1 m³あたり10円の減免を行ったのか。

事務局：岸和田市は、各利用者の基本料金を4か月間減免した。

委員長：その岸和田市の減免額は、大阪広域水道企業団の減免額と同額となるのか。

事務局：同額ではなく、岸和田市の減免額の方が大きい。差額については、一般会計からの繰入金を充てた。

委員長：令和3年度は減免の予定があるのか。

事務局：現在のところ未定である。

委員長：「②損益の状況」について、「事業費用の増加は、職員退職に係る費用や減価償却費が増加したため」とあるが、これは前期比の話であるか。

事務局：その通り。

委員長：この費用の増加は計画上見込まれていたか。

事務局：人員構成は数年先まで変わることは無いので、退職に係る費用についても将来推計として計画上見込んである。

委員長：水道事業の経営戦略があるので、前年度の比較だけではなく、経営戦略等の計画との比較も入れて説明するとより分かりやすいと思われる。

委員：「④投資費用と企業債残高」において「令和7年度には200億円を上回る見込み」とあるが、状況説明だけではなく、今後どのように改善して減らしていくかの対策についても記載しておくといい。

事務局：検討する。

(2) 令和2年度下水道事業決算報告について 資料2

事務局：読み原稿（下水決算概要説明5ページ）

委員長：ご意見ご質問は。

委員：「①下水道使用料収入」について、水洗化人口は減少していないが、大口使用者の使用水量が減少したために収入が減少しているとのことだが、その割合は把握しているのか。一般と大口使用者の使用水量の割合を把握して、料金収入の増加に向けた経営戦略を立てられると思う。例えば、大口使用者の水量増加を考えるなら、一般部局に大口使用者の誘致等の働きかけをしていく等の戦略をとる必要がある。また、「②損益の状況」にて流域下水道負担金が今後段階的に引き上げられるとのことだが、報道でリン・窒素の規制を今後一部緩和していくというものがあったが、その情報を把握したうえでの見込みなのかを聞かせてほしい。例えば規制が緩和されることで処理の負担が軽くなり、薬品費等が抑えられる等の効果が検討されているのか。

事務局：下水道使用料の中での大口使用者の割合は、水量ベースでいうと2割程度である。金額ベースでいうと2割より少し大きくなる程度である。

リン・窒素の削減のために使用する薬品の量については、リンが規制値より多くなることがほとんどなく、仮に増えたとしても、薬品の使用量が大きく増えることもない。そのため、規制が緩和されても薬品の使用量が大幅に変わることはないと思われる。

委員：規制緩和によって薬品の使用量が減ることで、処理施設の負担が減ると見込まれる。それを踏まえて流域下水道負担金について見直しができればと考えます。

委員：播磨灘等では窒素・リンのコントロールを行う事業が開始されているが、大阪では窒素・リンのコントロールについての要望はあまり出ていないと聞いている。大阪ではこれからの話であるので、負担金の見直しや下水道料金の見直し等は現時点ではできない状態であると思われる。

委員：上水道会計の資料①と下水道会計の資料②を見比べると、給水人口と水洗化人口の差が未水洗化人口と読み取れる。給水人口（水道普及率）はほぼ100%になり、下水道普及率も約96%となりほとんど100%に近付いていると伺った。それに対して給水人口と水洗化人口との差が1割程度あり、これが未水洗化人口になると考えている。平成23年で28,000人の差があったのが、令和2年では20,000人と徐々に水洗化率が上がっているが、未整備地域の人口等も含まれると思うが、まだ整備地域でも未水洗化人口があると思われるので、水洗化の取り組み促進に努めてほしい。

もう一点、水道は企業債残高が上がっていき、下水道は下がってきているとのことだが、これはどのようにとらえればよいか。水道については早くから整備を行い改築・更新等の費用が見込まれ企業債残高が増え、下水道は投資のピークが過ぎて企業債残高は減ってきている。しかしながら、説明あったように近い将来改築更新等が増えて将来的には設備投資費が必要となってくるので、現状経営が黒字でも先を見据えて蓄えておくという考え方でよろしいか。

事務局：その通り。

委員長：「④投資費用と企業債残高」について、今後の投資が増えていくので経営戦略を見直す必要があるとのことだが、投資金額が現状より増えると企業債の返還についても停滞する見込みになると思われる。現在の計画では企業債残高が約200億円まで減少する見込みとのことだが、3つ目の議題にある下水道事業広域化の投資等が増えると、計画通りにいかない可能性が有ると考えられる。

事務局：下水道の経営戦略についてある一定の検討を行っており、企業債の償還についても減少の見込みをし

ているが、決算の結果にはそこまで影響されていない。事業の特性として、雨水関係は料金収入ではなく一般会計からの繰入金を使って公費で賄われている考え方等があり、下水道としての更新計画は立てているが市の財政状況が厳しい中、予算があまりつかないというところで事業が進捗しないと考えられる。下水道の経営戦略を作成した時も一定規模の更新整備の必要も検討されているが、それを踏まえた上で企業債残高は年々減少すると予測しており、実際には計画よりも減ってきて今後さらに下振れする可能性もある。

委員長：下水道事業広域化に関する事業により、毎年の投資費用の見込みである約10億円を超えてくるのであれば、企業債残高の減少が停滞するかと思われたので質問した。

事務局：広域化による統廃合の関係は一般会計からの繰入金を見込んでおり、それほど影響はないとかんがえている。

委員長：流域下水道負担金は令和11年度には1億円増加とのことだが、令和7年度から段階的に引き上げられるということは、毎年度2,000万円程増加すると考えてよいのか。

事務局：その通り。負担金の増加は各市とも影響が大きくなるので、それぞれの料金に反映させるとなると整備等が必要となるため、大阪府も段階的な増額をすることとした。

委員長：この増加は今の経営戦略で見込んでいたものか。

事務局：経営戦略を作った時点で具体的な金額の見込みはしていなかったが、状況として毎年負担金が増加傾向にあったため、将来的にはある一定膨らんでいくことは想定していた。ただ、それ以外の負担金について、近年では大阪府で努力いただいているのか、減少傾向にある。おそらく、各市に負担を求める中で、ある一定の経営努力をしていると思われる。

事務局：この負担金増加については、大阪府流域下水道が企業会計化したが、負担金に減価償却費を算入していなかった。今回、減価償却費の計算を入れると、各市の負担が大きく増加するため、段階的な引き上げということになった。

委員：上下水道両事業に関する要望。先日の和歌山市の水管橋崩落事故について、水管橋の耐用年数はあと数年残っていたが、老朽化が進んでいたため事故が起こった。上下水道両方ともしっかりと改築更新を行う必要があり、日常の点検調査もしっかりやっていく必要がある。下水道会計については数字上黒字になっているが、しっかりと改修更新費、点検費を捻出いただき、施設の適切な維持を行えば将来の負担を軽減することもできると思われるので、維持管理に必要な費用は捻出いただくようお願いしたい。

もう一点、資料の見せ方の話だが、各グラフを見た際に収益が多く出ているので「下水道使用料を安くしてほしい」「平成24年の料金改定は上げすぎたのではないか」という意見が出るかもしれない。しかしながら、将来的に負担金増等、コストが増加することが見込まれることや、水道と比べて下水道施設の老朽化が遅れてやってくるので修繕費が多くなること等から、現在の黒字は将来に向けて必要なものであると説明できるような資料にしてほしい。

委員：主婦目線では、水道料金は公共料金の中で一番高いと思っている。和歌山市の水管橋事故で市民に大きな影響が出たことや、大阪市の水道局職員が賭博行為を行っていたことがあった。岸和田市の上下水道局に勤める職員も、市民から不審な目を向けられないように、誠実に業務を行ってほしい。

(3) 下水道事業広域化における進捗状況について

資料3

事務局：読み原稿（下水道事業広域化における進捗状況について 2 ページ）

委員長：ご意見ご質問は。

副委員長：流域下水道へ管渠を接続するコストはあまりかからないのか。

事務局：管渠の整備について、現在単独処理をしているそれぞれのエリアはすでに整備済み区域であり、それぞれの区域にある処理場で処理を行っているが、今後の施設改修や維持管理に係るコストと流域下水道へ管渠の接続を行うコストとの比較を行い、トータル的にみると、一定の整備費用は必要であるが、管渠接続の方が安くなっている。

副委員長：コストはあまり高いものではないということか。

事務局：現状のまま施設を使用していく際の整備や維持の費用と比べると安い。現状施設の耐用年数から割り戻した金額として、施設ごとに変動はあるが年間約 1,600 万円の施設整備費用等を縮減できる。

副委員長：1,600 万円の内容というのは、施設費なのか人件費なのか。

事務局：「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想マニュアル」の中で、管渠整備や施設建設等の内容によって定められている関数を使用して概算費用を算出したものである。今回の試算は現状の 3 つの施設をそのまま更新していく場合とそれぞれの処理場ごとに複数パターン化して費用算出を行った。全てのパターンを比較して、結果的にはすべてを流域下水道に編入するパターンが安価になった。

委員：大沢の仮設処理場は現在も仮設状態で処理を行っているのか。

事務局：現在もそのまま運用中である。

委員：どういう処理をしているのか。

事務局：仮設の大型浄化槽を設置して行っている。

委員：鋼鉄製のものか。

事務局：FRP 構造である。

委員：本事業の完了予定が令和 18 年度となっているが、塔原・相川地区の農集施設は事業完了まで様々な修繕等をしないと運用できないと思われる。大沢地区や牛滝地区は残り 7 年ほどの運用となるが、塔原・相川地区の処理場は完了までに約 15 年間あるため、大規模な改築更新を行う必要が出てくるのではないかと。塔原・相川地区の供用開始時期はいつか。

事務局：平成 13 年からとなっている。

委員：ということはすでに 20 年程稼働していることになる。機械であれば、大規模更新が必要になってくると思われる。このままでは後 15 年そのまま稼働するのは難しいと考えられる。

事務局：先ほどの試算の中で、3 つの処理場全ての統合が一番有利であると出ているが、個々の統合を比較した場合、統合効果が高かったのは大沢地区と牛滝地区であり、この 2 つを優先的に統合することによってより早く効果が得られるという結果であったので、このような予定になっている。塔原・相川地区については、接続管の整備距離が長く、一度にすべて投資を行うことができない。そのため、現在の処理場を維持しつつ、工期をずらして取り組んでいく計画となっている。

委員：延伸する管渠の整備費用と接続するまでの維持・修繕等の設備費用とを比べて、計画を前倒しすることができるかを検討していただきたい。

事務局：計画については、段階ごとで検討していきたいと考えている。

委員長：統合した場合、年間コストが 1,600 万円縮減することが可能とのことだが、統合するまでの施設維持

管理の費用も計算上考慮されているのか。今の試算は単純に施設を維持していく場合と統合した場合との比較だけになっていると思われる。

事務局：先ほど説明したマニュアルは、施設維持の場合、耐用年数が来たら更新工事を行う計算となっており、細かく維持修繕していくものまで判断されてはいないと思われる。

委員長：耐用年数を延長するような維持管理をしていく場合の費用等は算定されていないか。

事務局：耐用年数がきたら新しく更新する計算になっている。維持管理については、いかに大きな費用をかけずに安定的に行っていくかが課題となっている。

委員：市の財政計画との兼ね合いもあるが、塔原・相川地区と大沢・牛滝地区は地域的にも離れているので、工事としては切り離して考えることができる。費用関数はあくまで新設で建設する費用を概算で行っており、管渠は新設であるが、既設の施設を修繕・維持管理する費用についても検討して、令和 18 年まで維持した場合の費用と前倒して工事を行った場合の費用との比較を一度したほうがよいのではないか。計画が長期となっているので、すべて完了するまでに処理場の機械について修繕や改修等を行う必要が出てくるはず。今まで、施設内の機械の修繕、改修等を行ったことはあるか。

事務局：日常的なメンテナンスは行っている。

委員：メンテナンスは行われていると思うが、機械そのものの入替等は行われていないと思われる。電気設備は 20 年を超えてくると使用できなくなるリスクが高まる。そうなると大きな入替が必要になることが想定されるため、現状のままでは令和 18 年まで耐用できないと思われる。大規模修繕や更新事業に費用が掛かることが想定されるため、計画を前倒して行った場合との費用比較をしっかり行い、いつごろから行うのかを検討してほしい。もちろん市の全体の投資予定額との関連もあるが、修繕改修の費用を考慮した場合に計画を早くしたほうが良いことも考えられるため、しっかり検討していただきたい。

(4)「水道事業ビジョン」進捗状況について 資料 4

浄水課水質担当：適切な水質管理

上水道工務課給水担当：安定した給水

浄水課施設管理担当：水道施設の耐震化の推進－ポンプ所・配水池等の耐震化

上水道工務課工事担当：水道施設の耐震化の推進－水道管の耐震化

総務課企画担当：危機管理体制の構築

上水道工務課工事担当：老朽化した施設の適正な維持管理・更新－継続した老朽化対策

浄水課施設管理担当：老朽化した施設の適正な維持管理・更新－適正な維持管理の実施

料金課料金担当：お客様の利便性向上

上水道工務課工事担当：民間活用の検討

上水道工務課修繕管理担当：有収率の維持及び料金収納率の向上

事務局：進行管理シート①、主な指標「鉛製給水管率」が「11.7%」となっているが、「11.5%」の誤りです。

訂正をお願いします。

委員長：各項目を説明していただきましたが、それ以外の項目も含め何かご意見ご質問は。

委員長：進行管理シート③「水道施設の耐震化の推進」配水池の耐震化率について、前年度もお聞きしたが、今回の数値は19.0%とあるが、2028年までに目標値である67.0%まで達することができるのか。数字だけ見ると2017年度の基準値から変わっていない状態が続いているので、現段階で目標値に到達する見込みはあるのか。

事務局：配水池の耐震化率については、配水池の容量が基準となってくるので、大きな配水池の耐震化が完了すると、耐震化率も急激に上がる。現在、企業団水を受水する大きな受水地の工事を進めているので、耐震化率はどんどん上がっていく見込みである。

委員長：その見込みがあるから、方向性は継続としているのか。

事務局：その通り。

事務局：配水池は33あり、全体で61,205 m³の容量がある。現在33の配水池の内、8つの配水池、11,630 m³分の耐震化完了しているため、19.0%の耐震化率となっている。ただ、先ほど申し上げた通り、容量の大きな配水池から耐震化の作業を行っており、1年で耐震化が完了できるものばかりではなく、耐震化率を毎年上げることはできていない。現在の予定で行くと、令和5年度には約6,000 m³分の配水池の耐震化を完了する予定であるので、直近の予定としては令和5年度には約30%になる予定である。このように数年単位で繰り返し耐震化を順次行っていく、計画的には目標年までに目標値を達成する見込みである。

委員：上下水道局として努力されていることがよく分かったが、資料がこのままだと、これを見た一般の方に先ほど説明していた内容が伝わらない。備考欄に「何m³分工事中」等、補足があれば継続して努力されていることがわかるので、追記してはどうか。

委員長：シートの現状分析・課題の部分に追記したらよいと思う。

委員長：進行管理シート⑨「水道事業の見える化」PR活動の充実について、取組内容に「経営情報について、わかりやすい資料を作成して公開した。」とあるが、具体的にどういうものか。審議会で審議している決算概要についてはホームページ上で公表されていると思うが、それ以外に広報等で公開しているものはあるのか。

事務局：広報の記載等を行っておらず、上下水道局ホームページ上での決算概要の公開のみである。

委員長：手段の一つとして、広報での公表が考えられる。公表できる内容について様々検討しなければならないが、ホームページ上の公表だけでは、市民がそこにアクセスしないと情報を得ることができない。もう少し、さらなる公開方法について検討していただきたい。

委員：進行管理シート④「危機管理装備の充実」について、応急給水設備とは災害時に使用する設備という認識でよいか。内容について説明してほしい。

事務局：災害時に消火栓からホースをつないで給水することなく、配水池から直接汲みだせる給水栓の設置を設計している。また、応急給水拠点である配水池に市民の方に直接来ていただいて、蛇口をひねって直接水を給水できる施設の設置も考えている。

委員：それらの施設は流木や今木等の各浄配水場で設置しているのか。

事務局：これから設置を行っていく予定である。

委員：進行管理シート⑨「水道事業の見える化」PR活動の充実について、水道施設見学受入回数が0回となっているが、実態としては受入中止のためなので、「受入中止」という表現にしてはどうか。0回だと見学の申し込みが無かったというとらえ方をされるかもしれない。

委員長：A3のシートは「受入なし」となっているので、同じ表現にしたほうがよい。

進行管理シート⑭「安定した経営の継続」内の主な指標について、PI番号112「給水収益に対する企業債残高の割合」の目標値が500%となっているが、500%「未満」ということを付け加えたほうがよいと思う。

進行管理シート⑩「業務体制の効率化」の「○水道台帳施設の活用」について、現状分析・課題で「施設台帳と固定資産台帳との関連付けができるように記載項目等の見直しが必要である。」とあるが、それぞれの台帳を管理しているのは同じ課で行われているのか。

事務局：システムとして別のものであり、固定資産台帳は総務課、施設台帳は浄水課となる。現在の状態としては連携がされていないので、施設台帳に乗っている資産は固定資産台帳のどの資産にあたるのかがわかりにくくなっている。そのため、施設台帳に固定資産台帳の台帳番号を記載するなどして、整理を行っている。

委員長：施設台帳に関連性を持たせるために、施設台帳の見直しを行っているということか。

事務局：その通り。

委員長：具体的には、現在作成中であるのか。

事務局：現在作成中である。現在の台帳の様式から見直している。

委員長：企業会計を採用しているので、固定資産台帳は企業会計システムから出力されるもので、施設の厳密な管理は施設台帳で行っているため、双方の整合性は当然のことながら保たなければならないと思われる。そういう意味では、方向性が「2」となっているのは、当初の計画から作業が遅れているということか。

事務局：台帳の整理作業がまだあるので、評価として「2」にさせてもらった。

委員長：「2」だと「進捗に少し遅れがあるが、翌年度以降の計画期間内に目標到達する見込みがある」ということである。台帳整理は資産管理で重要なことだと思われるので、しっかり取り組んでほしい。

委員：進行管理シート⑯「財源確保の検討」について、具体的な取り組み内で「施設用地の一部を一般企業に貸し出して、使用料収入を得る」とあり、総合評価でも「保有している資産について有効活用の検討を進め、さらに新たな財源確保を目指す」とあるが、具体的にはどういうことを検討しているのか。昨年施設見学した際に、遊休地が大きく残っているように見えたが、土地の活用など財源確保の取り組みの検討が進んでいるのか。

事務局：配水場の遊休地についての取り組みか。

委員：配水場に限らず。

事務局：令和2年度については、上下水道局が管理する別館庁舎内に自販機を設置し、設置業者から使用料をいただいている。

委員：もっと大きな規模で考えてほしい。遊休施設はいくつかあるので、一般企業に土地を貸し出す等、工夫をすることによって事業収入を捻出することができる。もう少し具体的に検討を行っていただきたい。

(5) 大阪広域水道企業団との統合について 資料5

事務局：読み原稿（8 ページ）大阪広域水道企業団との統合についての説明。

委員長：ご意見ご質問は。

委員：今回の統合は下水道事業とは別であるか。

事務局：その通り。今回は上水道事業についての統合に関するものであり、下水道事業については岸和田市での運用となる。ただ、下水道事業の形態については今後検討するものである。基本的には水道事業の運営が企業団に移行されるもので、運用される内容や会計処理等はそのまま移行される。料金体系についても、統合したからすぐには変わるのではなく、一度そのまま移行し、将来的に経営状況や統合状況によって変わるもので、現時点で判断できるものではない。

委員：技術継承についても説明されていたが、上下水道局職員についてはどのような扱いになっていくのか。

事務局：現在上下水道局は公営企業であるが、基本的には岸和田市職員が勤めている。統合後は、基本的には企業団職員へ身分移管される。ただ、本人の希望や企業団の運営する職員数の兼ね合いもあり、岸和田市職員のままで企業団に派遣となる可能性もある。職員の身分の扱いについては、現時点では確定的ではないが、当然運営に必要な人数を確保した上での取り扱いとなる。例えば、岸和田市では岸和田貝塚清掃施設組合という企業一部事務組合があり、岸和田市や貝塚市から派遣された職員や組合で直接任用している職員もいる。基本的には同じような考え方になっていくと思われる。そして将来的には企業団職員のみで構成される組織になると思われる。

委員長：統合をした場合、岸和田市として上水道事業を行う役割が全く無くなるわけではないのか。役割分担としてはどうなるのか。

事務局：基本的に統合となると岸和田市の職員が企業団職員となるが、現在の事務所で岸和田水道センターとして上水道事業を続けることになるため、岸和田市の水道施設の管理を行っていく。ただ管理責任等になると、事業統合しているので、大阪広域水道企業団が責任を持つことになる。ただし、運営については、一般会計との関係もあるため、全く関係なくなるということではない。

また、企業団を構成するのは大阪府下の 42 市町村である。企業団に運営費用を出資しているわけではないが、運営には関係している状態である。

委員長：統合後は、岸和田市として単独で行う業務は無くなり、企業団が業務を行うことになるのか。

事務局：事業の管理主体は企業団に移るが、企業としての会計は岸和田市単独ですることになる。現在統合している忠岡町を例にすると、忠岡町内の水道料金で水道施設の維持管理や企業団からの受水費を支払って運営している。現在統合されている市町村の水道事業は、それぞれ料金体系が別で、企業会計もそれぞれ別で運用されている。

副委員長：企業団に統合した場合の運営資金は主にどういったものか。

事務局：岸和田市であれば岸和田市内の水道料金で賄われることになる。

副委員長：企業団に統合されることによって、水道料金が岸和田市に全額入ってこないということになるのか。

現在よりも小さい会計になってしまうのか。

事務局：現在も基本的には一般会計からの繰り入れは無しに、水道料金だけで賄われている。

副委員長：統合することで、岸和田市の水道料金を上納することになるのか。

事務局：上納等はない。

副委員長：では企業団はどのような資金で運営されているのか。

事務局：企業団は大阪府営の用水供給事業が前身となっており、民営化等の協議が行われて、最終的には現在の大阪広域水道企業団となった。企業団の事業は、淀川から水道水を作り各市町村へ供給するものや工業用水を各受給者へ供給するもので、その受水費で運営を行っている。各市町村の水道事業は、自己水や企業団からの受水で水道水の供給を行っている。一般企業に例えるなら、企業団は水の卸業、各自治体の水道事業は小売業となる。企業団統合後も、現在と同じように岸和田市内の給水に関しては、岸和田事業所として事業を行う。将来的には府域一水道を目標として料金体系等を統一していく考えであるが、基本料金の割合や単価の通増性の割合等、もともとの単価が違うので、すぐに一緒にしてしまうのは難しい。そのため、少しずつ料金体系や運用形態を近づけていって、すべて統一することを目指している。その状態になるのはかなり未来の話になってしまうので、現時点で言えるのは、統合後しばらくの運用形態は、一般市民から見て、今とほとんど変わらない状態が続く見込みである。

委員長：統合することで、水道料金は上がる予定なのか。

事務局：企業団への統合の有無にかかわらず上がる見込みである。経営戦略でも検討した通り、上水道事業は令和6年には赤字化する見込みであり、単独で運営していても、給水人口の減少や老朽化施設の更新等の状況を考えると、水道料金改定は必然たる方策であると考えている。その方策を、企業団と統合することによって、少しでも改定率を下げる等の方策がとれる方法論として統合は考えている。

委員長：いくつか質問がある。資料の終わりには統合後のメリットについて記載されているが、デメリットは何かあるのか。2点目に、すでに統合している団体で起きた統合後の問題や課題などはあるのか。3点目に、令和4年1月に覚書締結、締結後に統合案の策定とあるが、覚書を締結したら必ず統合をしなければならないのか。

事務局：締結する覚書については、ここからさらに統合案を策定するにあたり運営基盤強化等事業補助金や定性的メリットを含めて掘り下げて検討していくことを決める覚書である。そのため、覚書締結が統合となるものではなく、統合の是非については統合案を作成した後に判断するものである。

委員長：資料26ページの今後のスケジュールにおける「総合素案を首長会議で審議し、統合案として取りまとめ」とは令和5年1月になるので、覚書締結から統合についての検討期間は1年間あるということか。

事務局：首長会議で審議する時点では岸和田市としての方向性が固まっている状態になるので、それまでに判断をする必要があるため、1年間の検討期間があるわけではない。企業団からは、令和4年の夏頃までに判断してほしいといわれている。

すでに統合済みと統合決定が決まっている団体を含めた14団体は過去3回に分けて統合を行っているが、いずれも統合検討に関する覚書の締結から始まっている。それまでの統合の検討は企業団側の費用も掛かるため、覚書の締結をしないと検討をすることができなかった。しかし、判断材料がない状態で覚書を締結する検討ができないという意見が多かったため、少しでも判断材料になるように、統合案の一部である水道施設の最適配置について概略的に検討したものが今回の最適配置案となる。結果としては、多大なメリットが出ているわけではないが、統合するほうが少しは有利であると結果が出ており、現時点では覚書を締結しないという判断にはならないと上下水道局としては考えている。当然、覚書締結後の統合案を受けて統合に進む場合は、来年度以降の市議会での議決も必要となるため、否決される場合はもちろん統合はしないこととなる。覚書には統合についての法的拘束力があるものではない。

すでに統合されている団体について課題や問題については、現在のところ特段何も聞いていない。統合後に料金改定率が上がった団体もあるが、元々原因があったことであるため、統合したから料金改定率が上がったというわけではない。

デメリットについて、岸和田市の水道事業ではなく企業団の岸和田市域の水道事業となるため、事業の議

決機関は企業団議会となり、市議会で直接議決することがなくなる。そのため、市議会の意見が直接反映されるものではなくることがデメリットの一つとして考えられる。

委員長：市民目線から見て、水道のサービスは今までと変わらないということか。例えば水道に関する相談等の窓口は今の事務所が窓口となっているのか。

事務局：その通り。統合して変わる内容として、例えば配水池等の市民からほとんど見えない部分について、統合によるスケールメリットが出て水道料金を抑える力になってくると思われる。現在の単独事業で続ける間は生み出すことが難しいので、少しでもスケールメリットを生み出していく統合を選んでいる。最初から統合を選ぶために動いているのではなく、これから先の水道事業として、更新費等の費用面がかかることや、水道料金収入が減ること等を考えると、少しでも良い選択として統合を考えている。

委員長：統合を考えているのなら、やはり統合を行った各団体に、統合後のデメリットは聞いておく必要はあると思われる。

事務局：課題について聞いていないわけではなくて、各自治体から課題が聞こえてこないというところである。千早赤阪村は統合に伴う最適配置等の検討により、料金改定の金額を抑えることができたという報告もある。料金改定を行うにあたって、企業団と一緒に検討を行い、料金システムの変更も含めた見直しを行った。先日行われた首長会議において千早赤阪村の村長より話が、企業として赤字経営が続いていたが村の資金で賄っていたため、本来企業経営として必要であった料金改定について自分たちだけではできていなかったが、統合による料金改定によって、企業として健全な経営状態に持っていくことができたと話があった。各自治体によって条件は違ってくるが、統合によって得られるメリットはあると考えている。

委員長：今回示されている統合までのスケジュールについては、岸和田市以外の9団体も同じスケジュールになっているのか。

事務局：その通り。覚書締結後に検討される運営基盤強化等事業補助金については10市が統合されることを前提として計画している。10市がそろって統合に進むことを企業団は希望しているが、各市での検討状況によるので、全体の足並みをそろえるためにも、統合案を受けた後の統合に関する方向性の決定は夏ごろまでに行いたいと計画されている。

委員：個人的な意見ではあるが、大きく成長しているときはよいが、現在は全体的に規模が縮小している社会の中で統合の方向性は仕方がないと思われる。大手の企業でも、縮小している市場の中で生き残るためには、事業統合して大きな力になる以外は無いと思われる。そうでなければ、個々で頑張っている、破綻することが目に見えている。水道事業は絶対に破綻してはいけないものなので、なんとかコロナ後の新しい社会に向けて頑張りたい。

委員：最適配置案の中で、あまりスケールメリットが生じていないと思われる。例えば資料18ページについては、岸和田市としては補助金が出るため財政的な負担は軽くなるが、スケールメリットがあまり働いていない。また、19ページについては、岸和田市内での施設整備の配置転換になるため、今回の最適配置案ではあまりスケールメリットが発生していないように思われる。これは岸和田市の中である程度最適化ができるということなのか。もしくは、今回のシミュレーションに貝塚市や泉佐野市が含まれていないことによって、岸和田市がスケールメリットを受けることができなかったというシミュレーションがあるのか。

事務局：今回シミュレーションについては岸和田市単独ケースに効果があると挙げられている。今木配水場の廃止については以前から計画されていたものを後ろ倒しにして、補助金を活用することになっている。本来であれば、スケールメリットは隣接する市町村との関係で生み出すものであるが、すでに統合している忠岡町や同時に統合を検討している和泉市の施設統合に関するスケールメリットについてシミュレーショ

ンを行ったが、メリットを見出すことができなかった。しかしながら、今後統合し事業を一体化となった場合に新たなスケールメリットについて検討し生み出すことができる。それが水道事業の広域化であると認識している。なお貝塚市や泉佐野市は今回の統合の検討に参加していないため、スケールメリットのシミュレーションは行われていない。

委員：資料の 21 ページ目に企業団からの受水費が 72 円とあるが、広域化によってこの単価が下がることは無いのか。

事務局：現在のところ、72 円でシミュレーションしている。

委員：今後下がるようなシミュレーションは行われていないのか。

事務局：行われていない。今回の統合検討については、参加している 10 市全て同じ受水費で計算をしている。将来的に変わることも考えられるが、統合後の変更については 10 市とも同じ条件になるので、今回のシミュレーションでは現在の受水費で計算をしている。

企業団は 42 市町村が参画しており、水道水の受水をしている。今回統合に参加しない市町村についても、今後も同じように企業団からの受水が行われるため、統合している市町村としていない市町村で受水費に違いが出てしまうと公平性が失われてしまう。そのため、受水費については統合をしたとしても、すべての市町村で同額であり、受水費を元にした企業会計は個別で運営される状態でしばらく続くと思われる。

委員：岸和田市も現在企業団に参加しており、府内一水道を目指して協議をされていると思われる。目指す方向性は決まっているのに対して、今回の運営審議会において、何を審議すればいいのか。

事務局：基本的には、府内一水道を目指すことは岸和田市だけではなく、企業団に参画している 42 市町村すべてが統一的な理念として持っている。

委員：広域化については基本理念であるものの、あとは各市町村において、自己水の比率が高い等の理由で統合せずとも経営ができる等の事情があり、統合については個別の判断となっているということか。

事務局：その通り。今回岸和田市としては、統合の検討にさらに進んでいくことに決めた。

委員：今回の最適配置案を受けて、さらに具体的な統合に関する協議へ進み、統合への判断へ進むということか。

事務局：その通り。府内一水道の理念については 42 市町村で統一的に持っている。ただ、統合を行うタイミングについては何も決まっていない。今のところ、岸和田市については、今回参加する他市町村がどうなるかわからないが、令和 6 年の 4 番目の統合に向けて進んでいく。この統合について、大きな問題があるのか、統合については必要である等の様々な意見を審議委員のみなさまに伺いたいと思っている。

委員：そういう意味では、電気やガスは 1 つの会社が広範囲にわたって供給しており、他の委員が述べたように、水道についても各市町村という小さな単位で運営する時代ではなくなってきていると思われる。基本的な広域化の方針は変えず検討を進めてほしい。

一つ質問として、岸和田市の自己水は何パーセントあるのか。

事務局：6 %である。

委員：全国の市町村において、下水道やごみ焼却事業も含め、事業の民間委託はかなり進んでいる。フランスの大手企業が、日本のある自治体の下水道料金の徴収や窓口業務、施設の維持管理まですべて行っているところもあり、ごみ焼却事業も民間企業に委託され、新たにごみ焼却炉を作っているところもある。必然といえば必然であるが、そういった社会の流れを踏まえて、企業団への統合等、市民サービスとしてメリットが出るような方向性を考えていってほしい。

事務局：岸和田市においても、過去には水道料金の集金、検針等の料金窓口業務、浄配水場の 24 時間体制での施設管理をすべて市職員で行っており、上水道だけでも 100 名以上の職員数で行っていたが、窓口業務

や施設監視業務等を民間企業に委託することによって、職員数も上下水合わせて 100 名程度になっており、事業の運営は委託していないが、運営に関する努力として、各事務の委託等は今までおこなってきているところである。

委員長：企業団統合に関することは、今後の審議会でも議題に上がると思われるので、各委員の意見を受けて検討していただきたいと思う。

(6) その他

事務局：次回の開催は2月2日水曜日、時間は同じく14時開始。いかがか。

委員長：ではそれで。他にはないか。

事務局：第2回について、現在わかっている案件としましては、企業団の統合についての進捗状況の報告、下水道事業より社会資本整備補助金に関する事業評価について。他にある場合は連絡させて頂く。

委員長：今回の審議内容の中で、下水道事業の経営戦略の見直しが令和4年度に行うとあったが、この内容についての審議は令和5年度の審議会で行われるのか。

事務局：令和4年度に行う。

委員長：令和4年度見直しに向けて、次回の2月に開催される審議会では審議を行う予定はあるのか。

事務局：今年度に経営戦略の見直しの素案を作成し、内容を令和4年度の審議会にて審議いただきたいと考えている。

委員長：了解した。他に意見などはないか。

委員一同：(意見なし)

委員長：それでは、以上をもちまして、本日の議事は修了させていただきます。委員の皆様、ご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。